

⑱選挙区によって当選に必要な票数が違う事を「1票の()問題」と言う? ()

⑳新しい人権を3つ答えよう!

- ・自分の情報を他人に知られない()
- ・自分の情報を教えてもらう()
- ・嫌煙権や日照権などの()

中村先生の「なんで？」のコーナー

Q. 人権って本当にどんな場合も認められるんですか？

大日本帝国憲法に比べて今の日本国憲法が人権を認めているという話はわかったよね。じゃあ本当に人権は無制限に認められるのか？実は日本国憲法でも唯一人権を制限できる場合が規定されているんだ。それは日本国憲法第12条・第13条・第22条・第29条に書いてあるんだ。これらの条文には

「公共の福祉に反しない限り」

と書いてある。どういう事か？

例えばある土地にレース場を作りたいと言う人がいる。これは経済活動の自由からもちろん認められる。でも、付近の住民は小学校もあるし、騒音が勉強の邪魔になるからレース場は勘弁して欲しいと言う。これも教育を受ける権利で保障されているね。

このように二者の権利がぶつかり合った時、公平な立場でどちらかの権利を優先させる判断をしていくことがある。負けた方は残念だけど権利を制限されてしまう。これが「公共の福祉」だ。

要するに、誰かの権利とぶつかったら公平な目でどちらかを制限させる。それが人権が制限される場合、公共の福祉だ。

だから「モノを盗む自由」や「人を傷つける自由」なんかは被害者の権利と照らし合わせて制限されるだろう。当たり前っちゃ当たり前だね(笑)

